

平成28年度不服申立て処理状況

不服申立内容	不服申立ての種類	処分類型	裁決内容	根拠法令	処理状況	
					不服申立日	裁決日
平成28年度軽自動車税の課税の決定に関する処分についての審査請求(8総務第419号)	処分に係る審査請求	課税処分	棄却	地方税法(昭和25年法律第226号)・京丹後市税条例(平成16年京丹後市条例第80号)	不服申立日	平成28年 5月18日
					諮問日	平成28年11月 1日
					答申日	平成28年12月20日
					裁決日	平成29年 1月10日
					処理期間	7箇月
平成28年度市民税・府民税納税通知書の記載事項に係る審査請求(8総務第897号)	処分に係る審査請求	課税処分	棄却	地方税法(昭和25年法律第226号)・京丹後市税条例(平成16年京丹後市条例第80号)	不服申立日	平成28年 6月25日
					口頭意見陳述	平成28年 8月18日
					諮問日	平成28年12月 5日
					答申日	平成29年 2月10日
					裁決日	平成29年 3月 1日
					処理期間	8箇月
平成26年度市民税・府民税の決定または変更通知書に記載されている事項に係る審査請求(8総務第1158号)	処分に係る審査請求	課税処分	棄却	地方税法(昭和25年法律第226号)・京丹後市税条例(平成16年京丹後市条例第80号)	不服申立日	平成28年 7月25日
					諮問日	平成28年12月 5日
					答申日	平成29年 2月10日
					裁決日	平成29年 3月 1日
					処理期間	7箇月

※ 諮問日及び答申日は、行政不服審査法第43条の規定により、京丹後市行政不服審査会へ不服申立てに係る諮問を行った経過です。